

令和元年6月21日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

矢作川洪水浸水想定区域の浸水区域の変更について

国土交通省中部地方整備局が既に公表している矢作川水系矢作川の洪水浸水想定区域について、水防法第14条第4項に基づき、洪水浸水想定区域を変更・公表すると共に、関係市町へ通知します。

洪水浸水想定区域の指定の変更に係る公表資料（別紙1）は、下記の場所及び豊橋河川事務所のホームページで閲覧することができます。

1. 閲覧場所

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所
所在地：豊橋市中野町字平西 1-6
電話：0532-48-2111

2. ホームページ

矢作川想定最大規模（資料1）

http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/bohsai/shinsui/yahagigawa/yaha_ks_max.pdf

矢作川浸水継続時間（資料2）

http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/bohsai/shinsui/yahagigawa/yaha_ks_time.pdf

矢作川家屋氾濫等氾濫想定区域図（氾濫流）（資料3）

http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/bohsai/shinsui/yahagigawa/yaha_ks_hanran.pdf

※洪水浸水想定区域とは

水防法第14条第1項の規定により、対象となる河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。

3. 配布先：岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、碧南・高浜市政記者会、刈谷市政記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ、安城市役所記者室、西尾市役所記者室、知立市政記者クラブ

<問い合わせ>

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 末松 義康

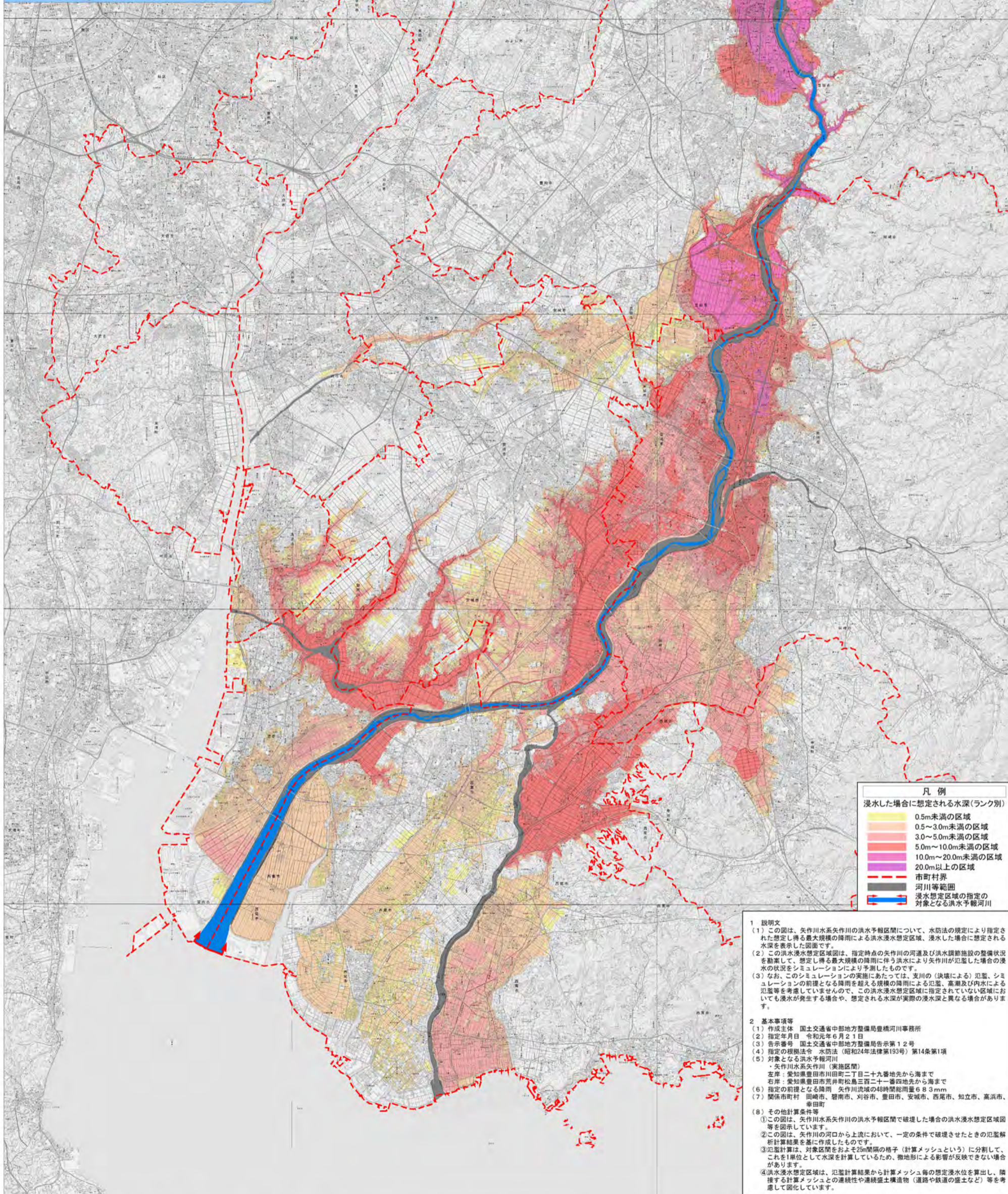
調査課長 富安 輝正 TEL 0532-48-2111

■ 今回の洪水浸水想定区域の指定の変更に係る公表資料

河川名	洪水浸水想定区域図	
矢作川	想定最大規模（資料 1）	変更
	浸水継続時間（資料 2）	
	家屋氾濫等氾濫想定区域図（氾濫流）（資料 3）	
	計画規模	変更なし
家屋氾濫等氾濫想定区域図（河岸浸食）		

矢作川水系矢作川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

資料 1



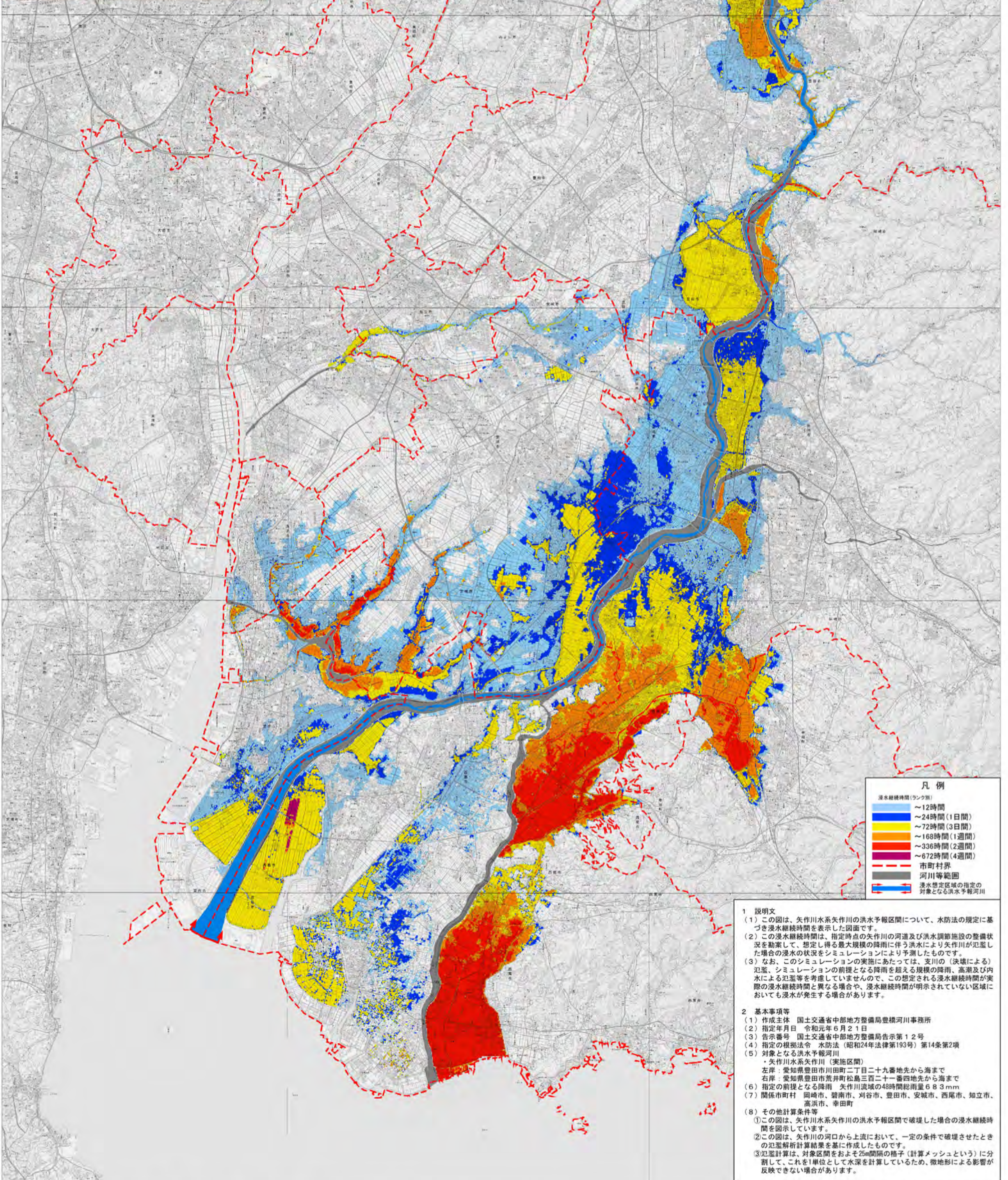
S=1:60,000 2000 0 1000 2000 4000 6000m

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平28部様、第5号)」

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 令和元年6月

矢作川水系矢作川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)

資料 2



凡例

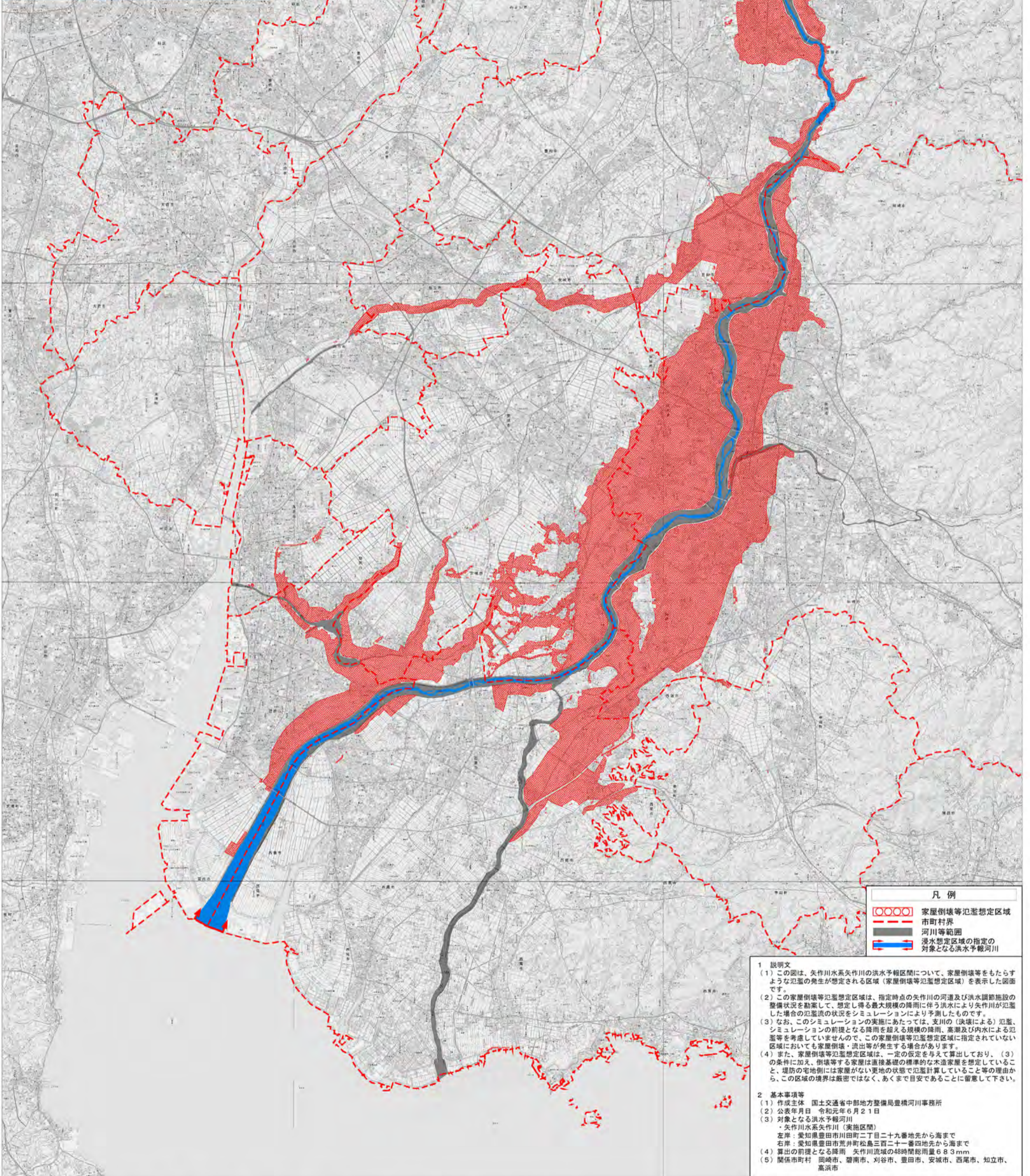
浸水継続時間(ランク別)
~12時間
~24時間(1日間)
~72時間(3日間)
~168時間(1週間)
~336時間(2週間)
~672時間(4週間)
市町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

1 説明文
 (1) この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この浸水継続時間は、指定時点の矢作川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
 (2) 指定年月日 令和元年6月21日
 (3) 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第12号
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 (5) 対象となる洪水予報河川
 ・矢作川水系矢作川(実施区間)
 左岸: 愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先から海まで
 右岸: 愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番地先から海まで
 (6) 指定の前提となる降雨 矢作川流域の48時間総雨量68.3mm
 (7) 関係市町村 岡崎市、豊南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
 (8) その他計算条件等
 ①この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間で破壊した場合の浸水継続時間を図示しています。
 ②この図は、矢作川の河口から上流において、一定の条件で破壊させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 ③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

矢作川水系矢作川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

資料 3



凡例	
	家屋倒壊等氾濫想定区域
	市町村界
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

- 1 説明文**
- この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報期間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の矢作川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算出しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態を氾濫計算していること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等**
- 作成主体 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
 - 公表年月日 令和元年6月21日
 - 対象となる洪水予報河川
 - ・矢作川水系矢作川(実施区間)
 - 左岸: 愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先から海まで
 - 右岸: 愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番四地先から海まで
 - 算出の前提となる降雨 矢作川流域の48時間総雨量68.3mm
 - 関係市町村 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市

S=1:60,000 2000 0 1000 2000 4000 6000m

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平28部様、第5号)」

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 令和元年6月